恵庭市告示第８９号

介護保険法(平成９年法律第１２３号)第７８条の２の規定に基づく同法第４２条の２第１項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者の指定を行ったので、介護保険法第７８条の１１の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和８年９月３０日

恵庭市長　　原田　裕

記

事業者	法人名	株式会社　昇
	所在地	恵庭市白樺町２丁目８番１８号
	代表者	代表取締役　石川　晄大
事業所	事業所名	デイサービスこころのはすね
	所在地	恵庭市白樺町２丁目８番１８号
	サービス	地域密着型通所介護
	指定年月日	令和8年10月6日